

令和7年度 第1回教育・保育部会

令和7年8月29日（金）
13時30分～16時00分
名古屋市役所本庁舎5階 正庁

1 開会・あいさつ

2 委員及び事務局紹介

3 令和7年度教育・保育部会における審議事項及びスケジュール

4 ≪報 告≫

（1）令和7年4月1日現在の保育所等利用状況について

【資料1】

（2）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

【資料2】

（3）乳児等の保育に関する調査の結果について

【資料3】

5 ≪議 題≫

（1）今後の教育・保育施策のあり方検討について

【資料4】

(2) 認定こども園の認可・認定・利用定員の設定について

【資料5】

(3) 令和7年10月における利用定員の設定について

【資料6】

(4) 令和8年4月における新たな利用定員の設定について

【資料7】

＜次回開催予定＞

日時：令和7年10月27日

場所：東庁舎5階大会議室

令和7年度教育・保育部会における審議事項及びスケジュールについて

● 設置趣旨

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、幼保連携型認定こども園の認可等に関する調査審議、利用者負担のあり方の検討等を教育及び保育に係る有識者等による総合的な観点から行う必要があるため、なごや子どもの権利条例第27条第1項に規定するなごや子ども・子育て支援協議会の部会として、教育・保育部会を設置する。

● 所掌事務

- ・ 幼保連携型認定こども園の認可等に関する事項の調査審議に関すること。
- ・ 支給認定教育・保育等に係る利用者負担のあり方の検討に関すること。
- ・ 保育提供体制の確保のための実施計画等に関すること。
- ・ その他教育・保育に関する施策・事業に関すること。

● 委員

別紙のとおり

● 令和7年度の審議事項及びスケジュール（予定）

区 分	審 議 事 項 等
第1回 8月29日（金）	【報告】 ・ 令和7年4月1日現在の保育所等利用状況について ・ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について ・ 乳児等の保育に関する調査の結果について 【議題】 ・ 今後の教育・保育施策のあり方検討について ・ 認定こども園の認可・認定・利用定員の設定について ・ 令和7年10月における利用定員の設定について ・ 令和8年4月における新たな利用定員の設定について
第2回 10月27日（月）	【議題】 ・ 今後の教育・保育施策のあり方検討について ・ 令和8年4月における利用定員の設定等について ・ 乳児等通園支援事業の確認基準を定める条例の検討状況について

第3回 1月下旬～2月中旬	【議題】 ・ 保育提供体制の確保のための実施計画について ・ 令和8年4月における利用定員の設定について（乳児等通園支援事業） ・ 令和8年4月における利用定員の設定について
--------------------------	---

国の動向等により、開催時期・回数や審議事項等に変更となる可能性があります。

【教育・保育部会委員名簿(50音順・敬称略)】

氏名	所属等
● 上田 敏丈	名古屋市立大学大学院 人間文化研究科
☆ 小野田 誓	公認会計士小野田誓事務所
☆ 齊藤 公彦	公益社団法人名古屋市私立幼稚園協会
○ 園田 理	名古屋市教育委員会
☆ 竹内 洋江	特定非営利活動法人 名古屋おやこセンター
☆ 橋本 洋治	日本福祉大学 経済学部
○ 藤岡 省吾	公益社団法人名古屋私立保育連盟
○ 山谷 奈津子	愛知県弁護士会

●部会長 ○子ども・子育て支援協議会委員 ☆臨時委員

《報 告》

(1) 令和 7 年 4 月 1 日現在の保育所等利用状況について

令和 7 年 4 月 1 日現在の保育所等利用状況について

- 令和 7 年 4 月 1 日現在、**保育所、認定こども園及び地域型保育事業（以下「保育所等」という。）**の利用申込をした児童のうち、利用に至っていない児童数（以下「**未利用児童数**」という。）は、前年比で 23 人（約 2.1%）減少し、1,098 人となりました。
- また、国の調査要領に基づく除外児童数を除いた保育所等の**待機児童数は、0 人（12 年連続）**となりました。
- 今年度は 185 人分の対策を実施し、必要な保育所等の整備・拡充に努めるとともに、引き続き、利用を希望する方へのきめ細やかな対応に取り組んでまいります。

1 令和 7 年 4 月 1 日現在の保育所等利用状況及び未利用児童数

別紙 1 及び別紙 2 のとおり

2 保育所等利用待機児童対策

別紙 3 のとおり

令和 7 年 4 月 1 日現在の保育所等利用状況

(単位：人)

区 分	令和 7 年 4 月 1 日 (A)	令和 6 年 4 月 1 日 (B)	差 (A) - (B)
就学前児童数	96,189	99,856	▲3,667
保育所等の利用申込児童数 (ア)	50,812	50,829	▲17
保育所等の利用児童数 (イ)	49,714	49,708	6
未利用児童数 (※1) (ウ) = (ア) - (イ)	1,098	1,121	▲23
国の調査要領に基づく除外児童数 (エ)	1,098	1,121	▲23
幼稚園一時預かり事業 (幼稚園型)・ 預かり保育を利用	4	4	0
企業主導型保育事業を利用	6	11	▲5
特定の保育所等のみの申込 (※2)	1,088	1,106	▲18
待機児童数 (オ) = (ウ) - (エ)	0	0	0

※1 保育所等の利用申込をした児童のうち、利用に至っていない児童数。

※2 登園するのに無理がない利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等の利用のみを希望されている方。

令和 7 年 4 月 1 日現在の未利用児童数

(単位：人)

区 分	令和 7 年 4 月 1 日							令和 6 年 4 月 1 日 (B)	差 (A)-(B)
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計 (A)		
千種区	16	57	12	6	4	0	95	89	6
東 区	12	38	9	4	2	1	66	51	15
北 区	19	46	8	4	1	2	80	104	▲24
西 区	14	36	23	8	1	1	83	77	6
中村区	11	43	5	4	0	1	64	70	▲6
中 区	7	38	3	4	1	0	53	50	3
昭和区	18	50	5	3	0	0	76	48	28
瑞穂区	12	32	6	3	2	1	56	42	14
熱田区	10	18	3	0	0	0	31	26	5
中川区	20	70	13	9	1	2	115	127	▲12
港 区	13	18	6	3	0	0	40	46	▲6
南 区	9	15	3	1	1	0	29	50	▲21
守山区	19	52	14	10	1	0	96	84	12
緑 区	24	68	16	5	4	1	118	121	▲3
名東区	13	30	7	0	1	0	51	83	▲32
天白区	15	25	1	4	0	0	45	53	▲8
計	232	636	134	68	19	9	1, 098	1, 121	▲23

保育所等利用待機児童対策

1 令和6年度の主な取組み（令和6年4月2日～令和7年4月1日）

(1) 利用枠の拡大（見込額 2, 092百万円）

対 策	利用枠拡大数（うち3歳未満児）
・ 賃貸方式による保育所等の設置（1か所） ・ 幼稚園から認定こども園への移行（5か所）等	382人分（163人分）

(2) 「保育案内人（ほいくあんないびと）」の配置（見込額 174百万円）

保育所等の利用を希望する保護者などに対して、多様な保育サービスの内容や幼稚園などの情報を幅広く提供し、個々のニーズに即した、きめ細やかな対応を専門的に行う「保育案内人（ほいくあんないびと）」を全区役所及び支所に2名ずつ配置しております。

2 令和7年度の主な取組み（予定）（令和7年4月2日～令和8年4月1日）

民間保育所等の新設など、様々な手法による利用枠の拡大を引き続き進めるとともに、保育案内人を始めとして、個々のニーズに即した、きめ細やかな対応を行いながら、待機児童対策に取り組んでまいります。

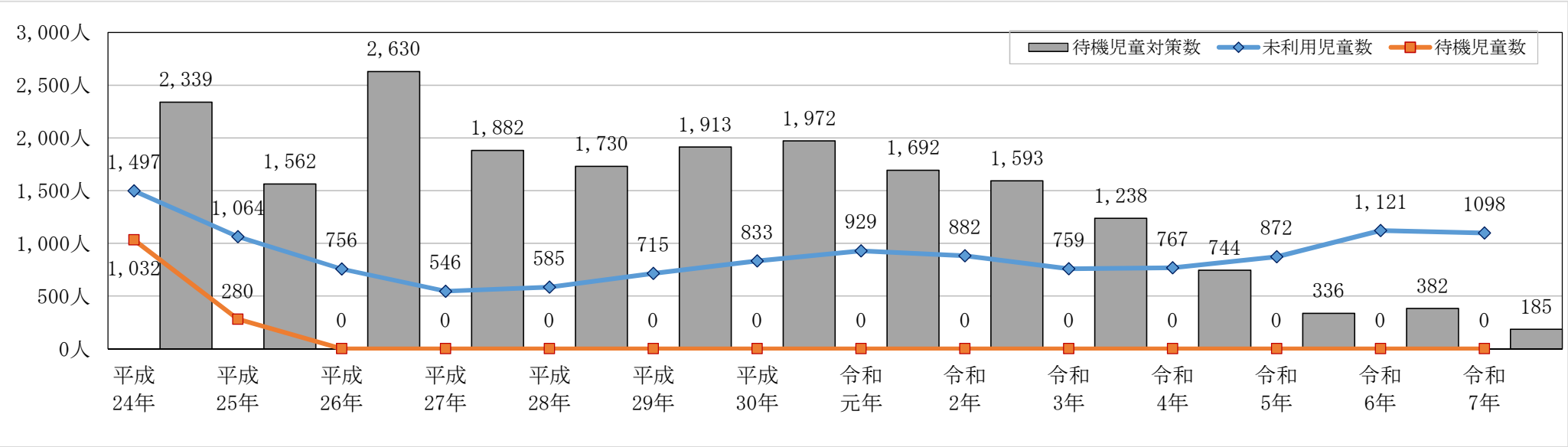
(1) 利用枠の拡大（予算額 1, 553百万円）

対 策	利用枠拡大数（うち3歳未満児）
・ 賃貸方式による保育所等の設置（2か所） ・ 幼稚園から認定こども園への移行（1か所） ・ 保育所等の定員増を伴う老朽改築（4か所）等	185人分（102人分）

(2) 保育案内人の配置（予算額 189百万円）

令和7年度においても、全区役所・支所に2名ずつ配置しております。

＜参考＞未利用児童数等及び利用枠拡大数の推移



区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
未利用児童数(人)	1,497	1,064	756	546	585	715	833	929	882	759	767	872	1,121	1,098
待機児童数(人)	1,032	280	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用枠拡大数(人分)	2,339	1,562	2,630	1,882	1,730	1,913	1,972	1,692	1,593	1,238	744	336	382	185
整備費(百万円)	2,062	1,449	1,968	1,702	1,435	2,474	2,809	2,227	2,747	2,819	2,071	2,030	2,092	1,553

注1：「未利用児童数」及び「待機児童数」は、4月1日現在の人数を計上。
注2：「利用枠拡大数」については、令和6年度までは実績、令和7年度は予定を計上。
注3：「整備費」については、令和5年度までは決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額を計上。

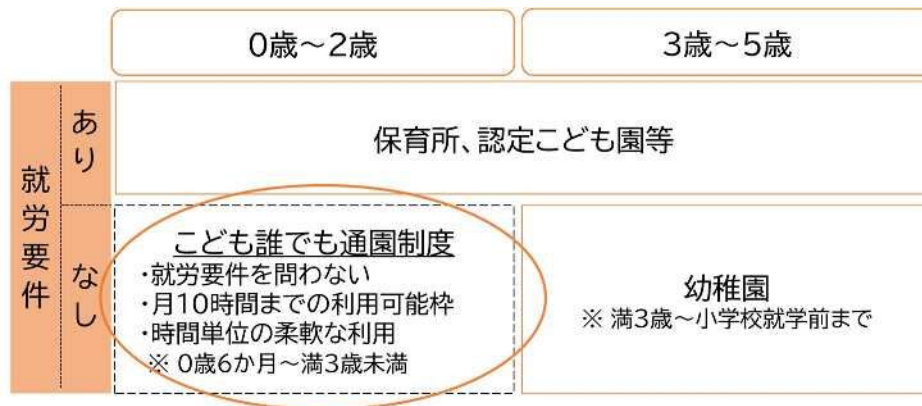
《報告》

（２）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

1 事業概要

全ての子どもの育ちを応援し、子育て家庭に対する支援を強化するため、0歳6か月から満3歳未満までの子どもを対象として、保護者の就労要件を問わず、月10時間までの利用を上限とした通園支援を実施するもの。



⇒ 保育所等に通っていない子どもも含め、全ての子どもの育ちを応援

区 分	内 容
1. 対 象	・ 0歳6か月～満3歳未満（市内在住） ・ 保育所等に通っていないこと
2. 利用可能時間	・ 10時間／月
3. 利用料	・ 300円／時間
4. 実施施設	・ 10区 23か所（3ページ参照）

2 スケジュール（予定）

区 分	内 容
8月1日	・ 利用申請受付開始
10月1日	・ 実施施設における子どもの受入れ開始
10月	・ 国：乳児等通園支援事業の確認基準（案）の提示
11月	・ 国：乳児等通園支援事業の確認基準の制定
令和8年4月	・ 乳児等通園支援事業の確認基準条例の制定 ・ 確認基準条例に基づく確認の開始

3 今後の意見聴取について

- (1) 令和8年4月1日、改正子ども・子育て支援法の施行により、本事業は新たな給付制度として実施されることから、国により、10月に乳児等通園支援事業の確認基準(案)が提示され、11月に制定予定。
- (2) 本市における条例案について検討の上、第2回教育・保育部会において意見聴取予定。
- (3) 令和8年4月における利用定員を定めて事業者の確認を行うため、第3回教育・保育部会において意見聴取予定。

(参考)

○ こども誰でも通園制度 R7 実施施設一覧

区分	運営法人	実施場所
千種	(福) 志の波会	春岡夜間保育園
	(福) 陽だまりの家	ひだまり kids 千代田橋保育園
東	(福) 陽だまりの家	ひだまり kids 葵保育園
北	こどものまち (株)	こどものまち杉村保育園
	(福) やすらぎの郷	オアシスはとおか保育園
西	(福) 名古屋新生福祉会	新生保育園
	(学) 福寿学園	にじいろこどもえん
	(学) 福寿学園	きぼうのこどもえん
瑞穂	(福) 新瑞福祉会	たんぽぽ保育園
中川	(福) 打出福祉会	打出保育園
	(学) 福寿学園	おひさまこどもえん
	(福) 福寿会	あおぞらこどもえん
	(学) 福寿学園	だいちのこどもえん
	(福) 福寿会	なないろこどもえん
港	(福) 多加良浦学園	名古屋ドレミこども園
	(福) 親和会	親愛保育園
	(福) 多加良浦学園	たからうらこども園
	(学) 慶和学園	慶和幼稚園
南	(福) 白水学園	白水保育園
	(福) みなみ福祉会	笠寺幼児園
緑	(学) 栄光学園	鳴海ヶ丘幼稚園
名東	(福) 愛名	牧の原ゆめいろ保育園
	(福) 陽だまりの家	陽だまりこども園

合計： 10区 23か所

名古屋市こども誰でも通園制度

について

対象

- 1 名古屋市内在住の子ども
- 2 0歳6か月～満3歳未満の子ども
- 3 保育所・認定こども園・地域型保育事業・企業主導型保育事業所に通っていないこと

こども誰でも通園制度って？

こども誰でも通園制度は、0歳6か月から満3歳未満の保育所等に通っていない未就園のお子さんを対象に、月10時間の範囲内で、保護者の就労要件等を問わず、保育所等に通園できる制度です。

		0歳～2歳	3歳～5歳
就労要件	あり	保育所、認定こども園等	
	なし	こども誰でも通園制度 ● 就労要件を問わない ● 月10時間までの利用可能枠 ● 時間単位の柔軟な利用 ※ 0歳6か月～満3歳未満	幼稚園 ※ 満3歳～小学校就学前まで

利用可能時間

子ども1人につき 月10時間まで

利用料

子ども1人 1時間あたり 300円

実施施設

ウェブサイトよりご確認ください。



市公式
ウェブサイト



名古屋市
教育・保育情報サイト
「ここなご」

※生活保護世帯や市民税非課税世帯等、世帯の状況により減免制度があります。

※給食費・おやつ代等別途実費負担が必要な場合があります。



利用申請の流れは裏面をご覧ください。

名古屋市こども誰でも通園制度事務センター

TEL 052-253-8600

受付時間 8:45～17:30(土日祝・年末年始を除く)

名古屋市 こども誰でも通園制度

利用申請の流れ

利用者

1

名古屋市システムで
利用登録申請



申請は
こちらから

必要書類

減免事由を証明する書類の
写真データ等
※該当する場合のみ

名古屋市システム：
「名古屋市こども誰でも通園制度オンライン申請システム」

市役所

2

事務センターで利用申請の受付



- 書類審査
- 国システムから
ログインID送付
※申請から1～2週間程度
かかります
- 利用認定通知書を郵送

事務センター：「名古屋市こども誰でも通園制度事務センター」

3

国システムで
事前面談と予約の申込



ログインは
こちらから

- 子どもの情報入力
- 利用希望施設に面談予約

国システム：
「こども誰でも通園制度総合支援システム」

施設

4

利用希望施設で事前面談を実施



5

利用希望日を予約

6

利用開始



利用認定通知が届いた方へ

- 国システム(3の二次元コード)からログインし、利用を開始してください。
※ログインIDを忘れた場合は、事務センターへお問い合わせください。
※パスワードを忘れた場合は、国システムからパスワードのリセットができます。

問合せ先

名古屋市こども誰でも通園制度事務センター TEL 052-253-8600

受付時間 8:45～17:30(土日祝・年末年始を除く)

《報告》

(3) 乳児等の保育に関する調査の結果について

乳児等の保育に関する調査の結果について

1 趣旨

0～2歳の子を持つ親にアンケート調査を実施し、保育料負担軽減を実施した場合における保育ニーズへの影響調査を行ったことから、その結果を報告するもの。

2 概要

項目	内容
調査地域	市内全域
対象	0～2歳の子どもを持つ保護者 12,000 人（無作為） 区の人口割合に応じて抽出
設問数	全 38 問
方法	郵送調査法及びオンライン調査法
期間	4 月 25 日（金）～5 月 18 日（日）まで消印有効
回答数	5,173 件（郵送 1,888 件 オンライン 3,285 件）
回答率	43.1%

3 主な調査項目と回答結果

（1）主な調査項目

- ・保育所等の利用状況
- ・保育料負担軽減に関する事項
- ・保護者の就労状況・育児休業の取得状況

（2）回答結果

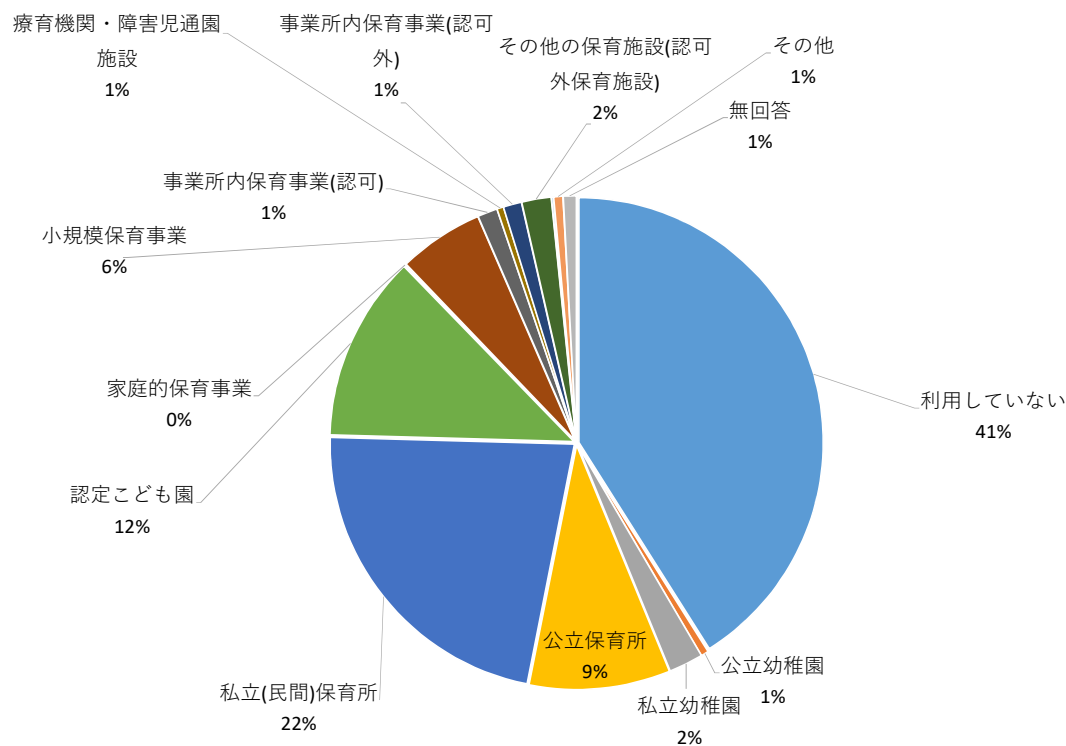
別添参照

保育に関するアンケート調査の回答結果（抜粋）

【1】定期的な教育・保育の事業の利用状況に関する質問

あて名のお子さんは、現在、保育所等や幼稚園などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	利用していない	2123	41.0%
2	公立幼稚園	26	0.5%
3	私立幼稚園	117	2.3%
4	公立保育所	482	9.3%
5	私立(民間)保育所	1155	22.3%
6	認定こども園	635	12.3%
7	家庭的保育事業	6	0.1%
8	小規模保育事業	291	5.6%
9	事業所内保育事業(認可)	68	1.3%
10	療育機関・障害児通園施設	22	0.4%
11	事業所内保育事業(認可外)	63	1.2%
12	その他の保育施設(認可外保育施設)	101	2.0%
13	ベビーシッター(居宅訪問型保育事業)	7	0.1%
14	その他	32	0.6%
15	無回答	45	0.9%
	N (パーセント)	5173	100%

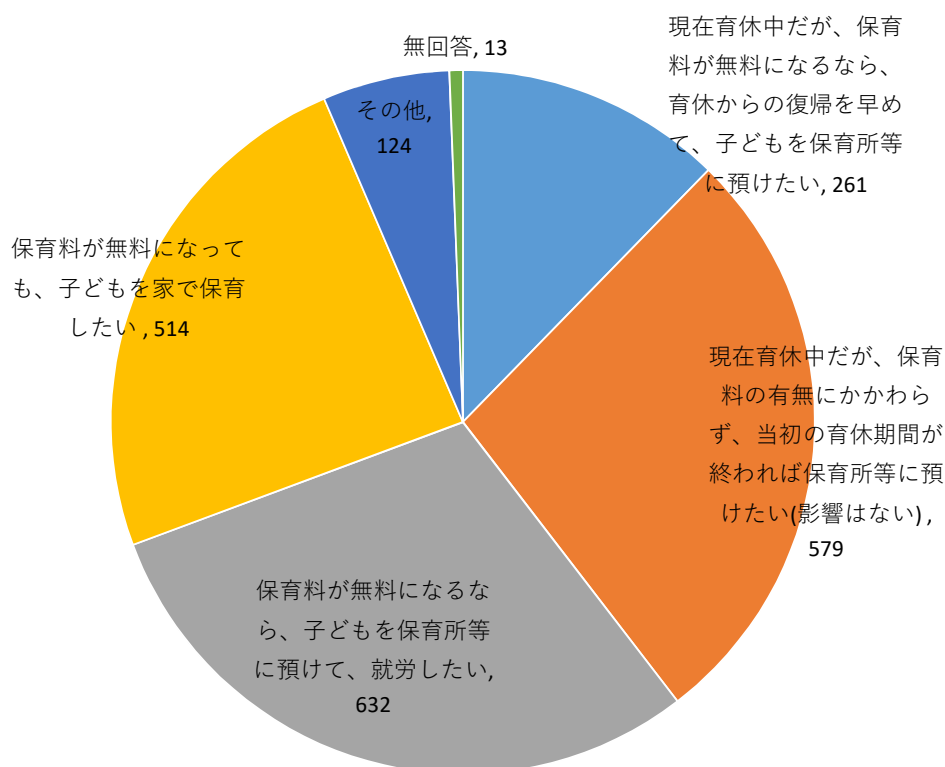


【1】の設問について、「(1) 利用していない」と回答されたかたにうかがいます。

【2】現在の保育料(利用者負担額)制度では、非課税世帯、一部の多子世帯を除き、0歳児～2歳児の保育所等の利用は保育料がかかります。仮に、保育所等の保育料が無料になるとしたら、0歳児～2歳児の間に保育所等にお子さんを預けて、就労したいと思いますか。

あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

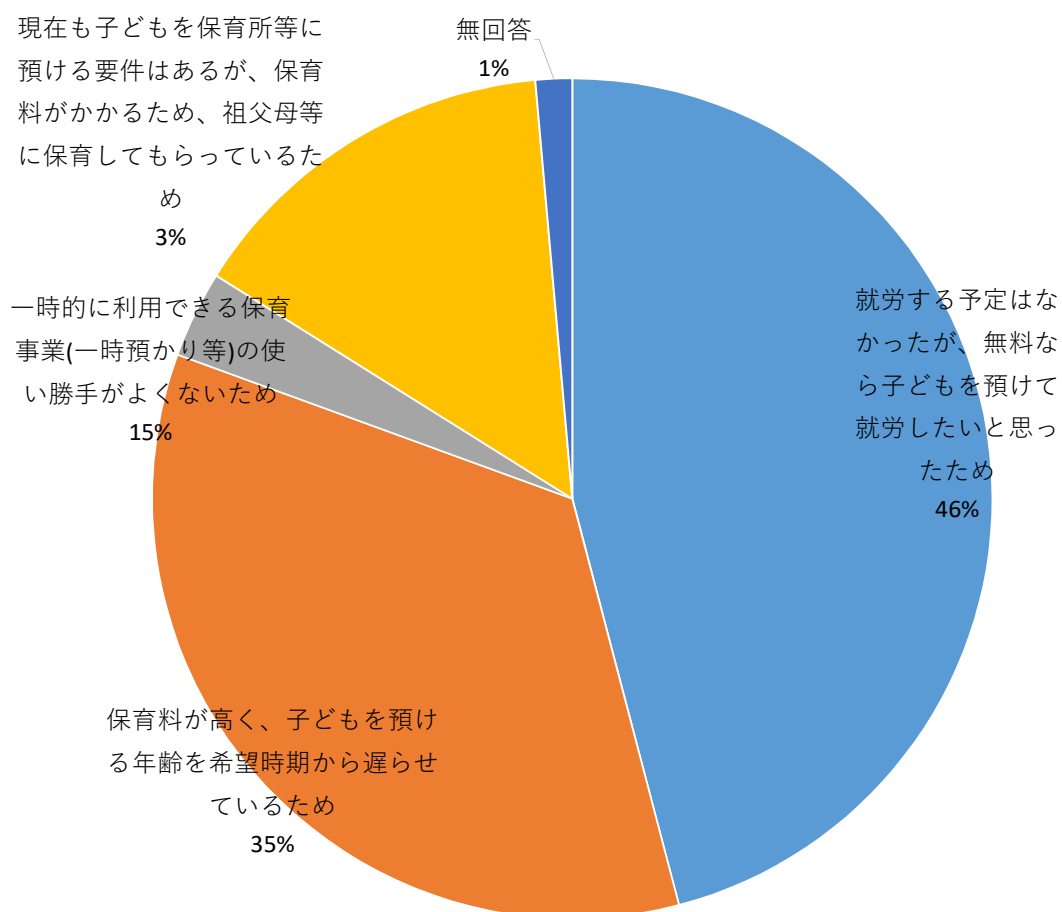
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	現在育休中だが、保育料が無料になるなら、育休からの復帰を早めて、子どもを保育所等に預けたい	261	12.3%
2	現在育休中だが、保育料の有無にかかわらず、当初の育休期間が終われば保育所等に預けたい(影響はない)	579	27.3%
3	保育料が無料になるなら、子どもを保育所等に預けて、就労したい	632	29.8%
4	保育料が無料になっても、子どもを家で保育したい	514	24.2%
5	その他	124	5.8%
	無回答	13	0.6%
	N (%へ-入)	2123	100%



【2】の説明について、「(1)または(3) 無料になるとしたら子どもを保育所等に預けたい」と回答されたかたにうかがいます。

そのように思った理由について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

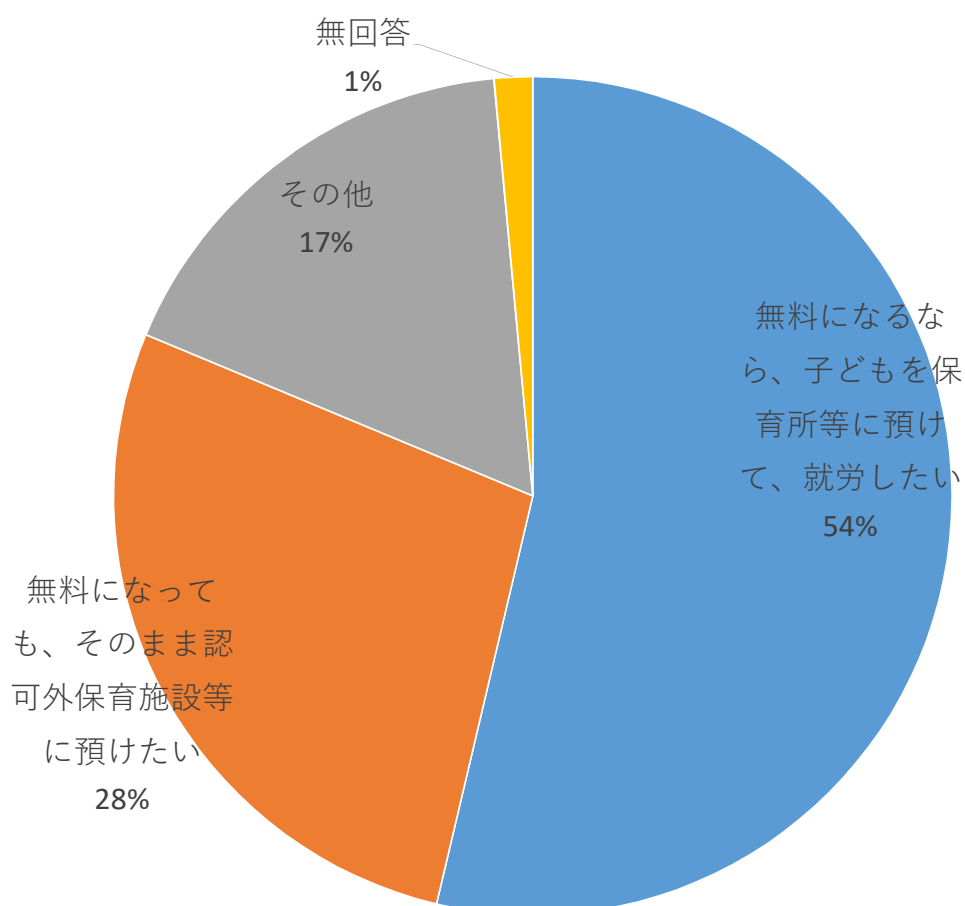
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	就労する予定はなかったが、無料なら子どもを預けて就労したいと思ったため	522	45.9%
2	保育料が高く、子どもを預ける年齢を希望時期から遅らせているため	394	34.7%
3	現在も子どもを保育所等に預ける要件はあるが、保育料がかかるため、祖父母等に保育してもらっているため	38	3.3%
4	一時的に利用できる保育事業(一時預かり等)の使い勝手がよくないため	167	14.7%
	無回答	16	1.4%
	N (％へ入)	1137	100%



【1】の設問について「(11)～(14) 事業所内保育事業やその他の保育施設を利用している」と回答されたかたにうかがいます。

現在の保育料(利用者負担額)制度では、非課税世帯、一部の多子世帯を除き、0歳児～2歳児クラスの保育所等(保育所、認定こども園などの認可保育施設)の利用は保育料がかかります。仮に、保育所等の保育料が無料になるとしたら、0歳児～2歳児の間に保育所等にお子さんを預けたいと思いますか。あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	無料になるなら、子どもを保育所等に預けて、就労したい	109	53.7%
2	無料になっても、そのまま認可外保育施設等に預けたい	56	27.6%
3	その他	35	17.2%
	無回答	3	1.5%
	N (% [※] -)	203	100%

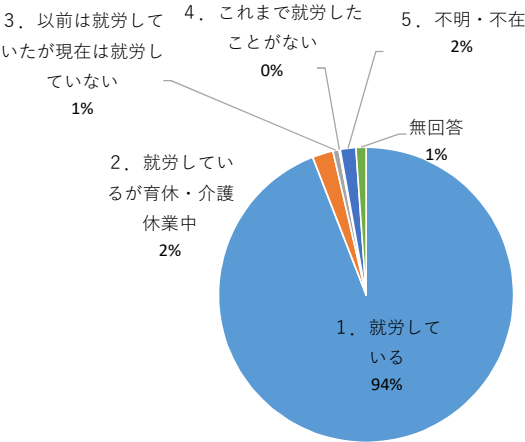


父親の就労状況について

あて名のお子さんの父親の就労状況について、あてはまるものを 1 つ選んで○をつけてください。

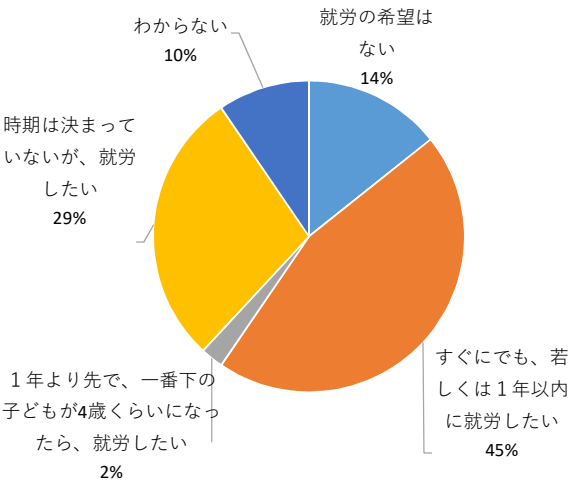
父親の就労状況について

1. 就労している	4869
2. 就労しているが育休・介護休業中	117
3. 以前は就労していたが現在は就労していない	35
4. これまで就労したことがない	7
5. 不明・不在	89
無回答	56
計	5173



父親の就労状況について、「就労していない」と回答されたかたの状況についてうかがいます。
父親は、今後、就労の希望がありますか。

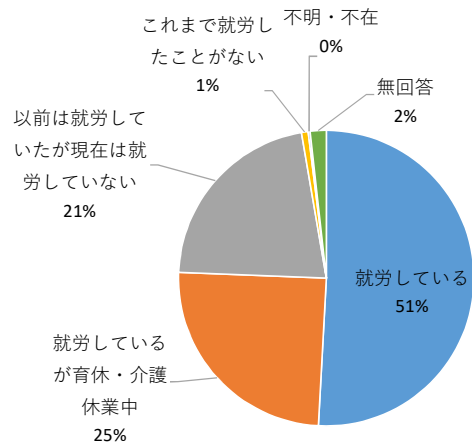
就労の希望はない	6
すぐにでも、若しくは1年以内に就労したい	19
1年より先で、一番下の子どもが4歳くらいになったら、就労したい	1
時期は決まっていないが、就労したい	12
わからない	4
無回答	0
計	42



母親の就労状況について

あて名のお子さんの母親の就労状況について、あてはまるものを 1 つ選んで○をつけてください。

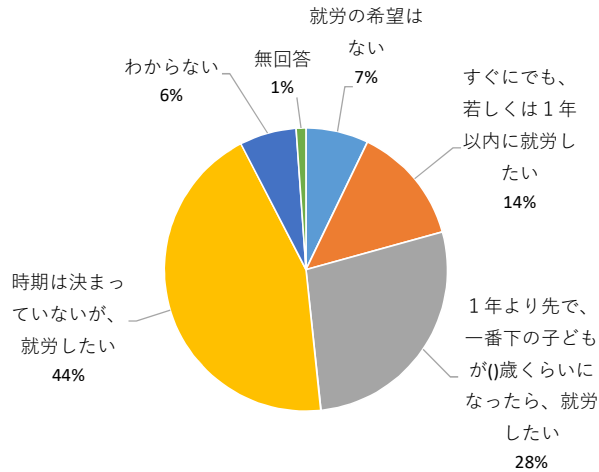
就労している	2631
就労しているが育休・介護休業中	1281
以前は就労していたが現在は就労していない	1122
これまで就労したことがない	37
不明・不在	12
無回答	90
計	5173



母親の就労状況について、「就労していない」と回答されたかたの状況についてうかがいます。
母親は、今後、就労の希望がありますか。

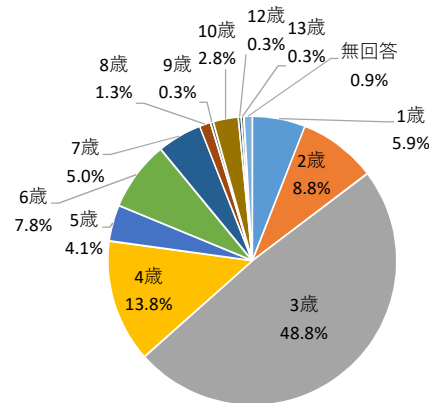
母親は、今後、就労の希望がありますか。

就労の希望はない	83
すぐにでも、若しくは1年以内に就労したい	157
1年より先で、一番下の子どもが()歳くらいになったら、就労したい	320
時期は決まっていないが、就労したい	511
わからない	75
無回答	13
計	1159



就労時期（子どもが何歳になったら）

1歳	19
2歳	28
3歳	156
4歳	44
5歳	13
6歳	25
7歳	16
8歳	4
9歳	1
10歳	9
12歳	1
13歳	1
無回答	3
計	320



《議 題》

(1) 今後の教育・保育施策のあり方検討について

○「今後の教育・保育施策のあり方」にかかる部会検討について

1 趣旨

将来的な保育ニーズの減少局面を見据えた本市における教育・保育施策の取組を検討するにあたり、教育・保育計画部会において、「今後の教育・保育施策のあり方」について議論頂き、令和6年6月に意見書を受領したが、「0歳児からの保育料完全無償」をマニフェストに掲げる広沢市長が就任し、保育料無償化を実施した場合、保育ニーズの増加が想定された。

利用者負担額の軽減に伴う保育ニーズの増加への影響については、ご意見を頂いていないため、有識者の方々から意見を補足いただくもの

2 経過

年 月	内 容
令和5年5月 ～令和6年4月	なごや子ども・子育て支援協議会教育・保育計画部会において、将来的な保育ニーズの減少局面を見据えた取組について意見を頂くために議論
令和6年6月	「今後の教育・保育施策のあり方」についての意見書をなごや子ども・子育て支援協議会教育・保育計画部会より受領
令和6年11月	「0歳児からの保育料完全無償」をマニフェストに掲げる広沢市長が就任し、保育料無償化に伴う保育ニーズの増加する蓋然性が高いことが見込まれた →令和6年度中に策定予定であった意見書を踏まえた教育・保育施策の実施方針について、策定を延期
令和7年4月	乳児等の保育に関する調査を実施

3 今後のスケジュール（案）

区分	日 時	内 容
第1回	令和7年8月29日(金) 13時30分～16時00分	利用者負担額の軽減に伴う保育ニーズの増加を見据えた教育・保育施策のあり方についての意見交換
第2回	令和7年10月27日(月) 午後	補足意見（案）

○利用者負担額の軽減に伴う保育ニーズの増加を見据えた教育・保育施策のあり方について

1 保育ニーズの増加を見据えた教育・保育施策のあり方

<現状・課題>

- ・利用者負担額の軽減を実施した場合、保育ニーズの増加が見込まれる。一方で、就学前児童数は減少しており、保育所等の利用申込者数の増加幅は鈍化傾向から令和7年度横ばいになった。
- ・保育ニーズの減少局面を見据えた取組（待機児童対策のソフトランディング、局地的な保育ニーズ（新設整備）や広域利用）への検討が必要。

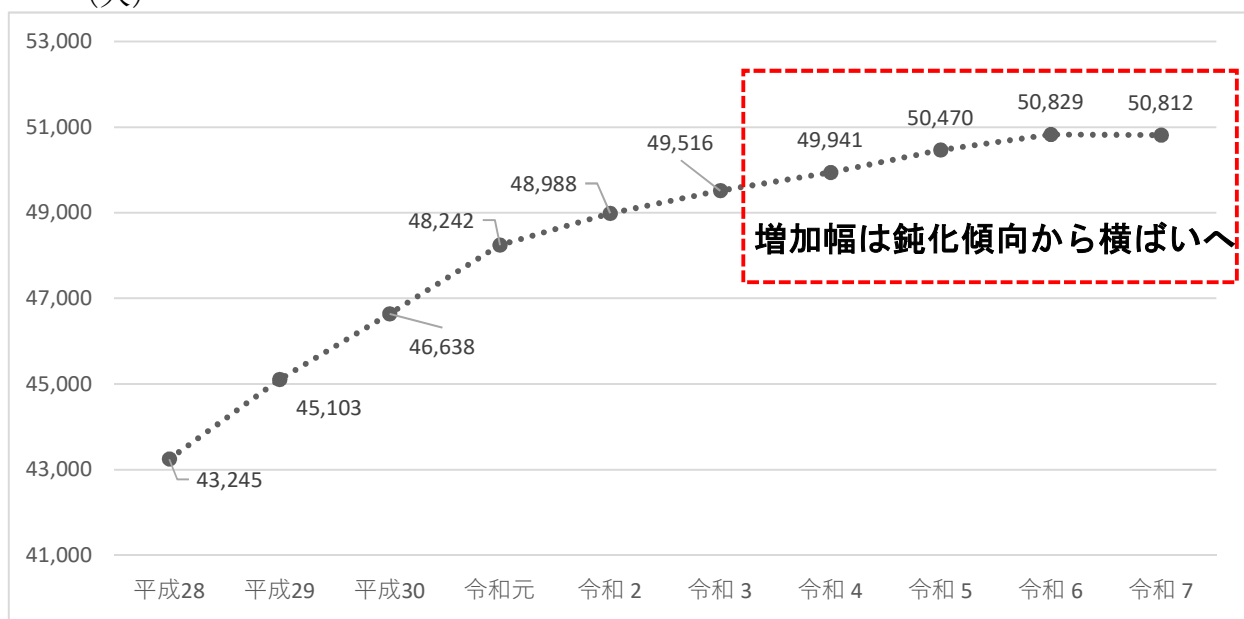
(1) 就学前児童数

区分	就学前児童数	前年比
平成28年度	117,083	288
平成29年度	116,380	△ 703
平成30年度	115,905	△ 475
令和元年度	114,533	△ 1,372
令和2年度	112,758	△ 1,775
令和3年度	109,929	△ 2,829
令和4年度	106,927	△ 3,002
令和5年度	103,425	△ 3,502
令和6年度	99,856	△ 3,569
令和7年度	96,189	△ 3,667

※教育委員会事務局調査「名古屋市の幼児人口」（各年4月1日現在）より

(2) 保育所等利用申込者数（2・3号利用）の推移

（人）



2 利用者負担額の軽減

<現状・課題>

- ・本市独自事業として、3歳未満児にかかる保育料を国基準保育料の6割程度に抑えることや、第三子以降の子どもの保育料を無料とする多子軽減施策を行っている。
- ・他都市の状況をみると、独自に利用者負担軽減施策を実施する自治体が増加しており、地域間格差が生じている。
- ・既に保育料無償化を実施している自治体においては、無償化に伴い、多額の市費や利用希望者増加への待機児童対策が必要となっている。

(1) 政令指定都市における第二子無償化の実施状況

区分	保育所等 0～2歳児	幼稚園 2歳児プレ	幼稚園 満3歳預かり
札幌市	<u>実施 (R6.4～)</u>	未実施	未実施
静岡市	<u>実施 (R5.4～)</u>	未実施	未実施
京都市	<u>実施 (R7.4～)</u>	未実施	未実施
大阪市	<u>実施 (R6.9～)</u>	未実施	実施 月額上限16,300円(450円×日数) 預かり保育が基準以下の幼稚園の場合、認可外との併用も可能
堺市	<u>実施 (R5.4～)</u>	未実施	未実施
北九州市	<u>実施 (R5.12～)</u>	実施 一時預かり(幼稚園Ⅱ) 月額上限：26,000円	実施 月額上限16,300円(450円×日数) 認可外と併用可の基準である幼稚園がないため併用は想定していない
福岡市	<u>実施 (R5.4～)</u>	実施 3歳に達する年度の保育を必要とする第2子が対象 月額上限：25,700円 預かり保育料は無償化対象外	実施 月額上限16,300円 認可外との併用は不可
(参考)愛知県	<u>一部実施 (R7.10～) ※</u>	未実施	未実施

※名古屋市・中核市を除く市町村に第二子負担軽減にかかる補助を実施

3 乳児等の保育に関する調査結果を踏まえた影響

(1) 保育所等利用児童数への影響

- ・ 保育料無償化を実施した場合、保育ニーズの増加が見込まれることから、利用児童数が増加し、給付費等の市費へも影響が見込まれる。
- ・ 年度が経過するに連れて就学前児童数が減少していくと想定すると、保育料無償化による影響も少なくなる。

<0歳児から2歳児の保育ニーズの増加量の平均と影響>

区分	増加量 平均	0歳児から 2歳児の 増加後の 保育ニーズ (A)	0歳児から2歳児の利用児童数の増加人数 (各年度の0歳児から2歳児の児童数(※) × (A)) －令和7年4月1日時点の利用児童数			
			令和8年 4月1日時点	令和9年 4月1日時点	令和10年 4月1日時点	令和11年 4月1日時点
第二子無償化	5.9%	50.41%	1,821	862	63	0
第一子無償化	17.1%	61.61%	6,944	5,775	4,794	3,849
(参 考) 推計児童数※	—	—	44,233	42,384	40,803	39,281

※ 各年度の児童数については、0歳児の児童数を令和2年度～令和7年度までの直近5か年平均変化率96.3%、1歳児、2歳児の児童数を学年進行に伴う社会増減、自然減の直近5か年平均変化率(それぞれ100.1%、98.2%)で推移すると想定し算出。

(2) 待機児童対策への影響

- ・待機児童対策にあたっては、0歳児は定員枠に余裕があるため、待機児童対策への影響は1・2歳児で検討する。
- ・(1)と同様、年度が経過するに連れて就学前児童数が減少していくと想定すると、保育料無償化による待機児童対策への影響も少なくなる。

<1歳児から2歳児の保育ニーズの増加量の平均と影響>

区分	増加量 平均	1歳児から 2歳児の 増加後の 保育ニーズ (A)	1歳児から2歳児に必要な対策数 (各年度の1歳児から2歳児の児童数(※) × (A)) －令和7年4月1日時点の利用定員枠			
			令和8年 4月1日時点	令和9年 4月1日時点	令和10年 4月1日時点	令和11年 4月1日時点
第二子無償化	5.1%	64.77%	1,090	236	0	0
第一子無償化	14.5%	74.17%	3,913	2,935	2,140	1,376
(参 考) 推計児童数※	—	—	30,031	28,712	27,641	26,610

※ 各年度の児童数については、0歳児の児童数を令和2年度～令和7年度までの直近5か年平均変化率96.3%、1歳児、2歳児の児童数を学年進行に伴う社会増減、自然減の直近5か年平均変化率(それぞれ100.1%、98.2%)で推移すると想定し算出。

※ 既に第二子無償化を実施している政令市へ、実際の保育ニーズの増加量を確認したところ、7市のうち6市において保育ニーズが増加しており、増加量の最大は5.4%であった。残りの1市(京都市)については、第二子無償化実施の公表を令和7年1月に行っていることから、無償化による影響は不明。

「今後の教育・保育施策のあり方」について（意見書）の概要

区 分	内 容
教育・保育ニーズの現状と課題	・将来的な保育ニーズの減少局面を見据え、民間保育所等が考える適正な定員規模による運営ができるよう、より柔軟な定員減少が可能となるような仕組みづくりや、地域型保育事業の閉園などに対し、<u>待機児童対策がソフトランディングできるよう急な閉園を防ぐ支援の仕組みづくり</u>を検討する必要がある。 ・年々増加している<u>障害児保育、発達支援や医療的ケア児保育</u>が必要な子どもについて、受入れ体制の確保を検討する必要がある。 ・「<u>こども誰でも通園制度</u>」の実施にあたっては、教育・保育の質をしっかりと担保した上で、多くの必要な子どもが利用しやすいよう、国の動向を注視しつつ、制度の検討を行うべきである。
教育・保育の質の向上の現状と課題	・名古屋市が目指すべき教育・保育施設における、子どもの育ちの質の向上に向けた<u>統一的なビジョンやガイドライン</u>を策定し、幼稚園、保育所等の施設類型を問わず教育・保育の質が担保され、維持されるスキームが必要である。 ・教育・保育の質を高めていくためには、職員研修等の充実を図るとともに、<u>評価制度のさらなる活用</u>や名古屋市が行う指導監査のより効果的な運用等、名古屋市の教育・保育の実施体制について必要な改善策を検討していく必要がある。 ・質の向上に向けて、公民が両輪となり、幼稚園・保育所等の施設類型を問わず名古屋市全体の教育・保育の質を高めていくことが求められるため、その中での<u>公立施設の果たすべき役割についても今一度検討</u>する必要がある。
教育・保育に関わる行政の連携の現状と課題	・幼児期の教育・保育に関する統一的なビジョンやガイドラインを踏まえて、<u>幼保小それぞれの想いや課題認識を共有し、幼保小接続のためにどのような取組が必要であるのかを検討</u>し、それを実行していく体制を整備していくことが必要である。 ・幼稚園や保育所等を利用する全ての名古屋市の子どもの育ちを等しく公平に支え、保障していくという観点から、<u>私学助成を受ける私立幼稚園の所管部署を統一し、全体的な視点から今後の教育・保育を一元的に企画立案や情報発信等</u>をできるような体制を実現することが必要である。